

法人タクシー法令試験問題

注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切って下さい。

近畿運輸局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

- 1 一般旅客自動車運送事業の運送約款には、損害賠償に関する事項を定めることが必要ですが、交通事故に係る損害賠償限度額及び補償支払の損害保険会社を定める必要はありません。
- 2 タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけです。
- 3 タクシー事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければなりません。
- 4 道路運送法第5条第1項第3号の営業区域は、輸送の安全、事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
- 5 運賃及び料金の収受に関する事項については、運送約款に定める必要はありません。
- 6 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していても道路運送法違反になります。
- 7 タクシー事業は、道路運送法の「一般貸切旅客自動車運送事業」に該当します。
- 8 営業区域内において運送の申し込みがあった際、旅客から指示された目的地までの経路がわからない場合には、旅客にその旨を説明し、当該運送の引受けを拒絶してもよいことが道路運送法に規定されています。
- 9 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
- 10 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があった場合は、その旨を届出なければなりません。

- 11 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために一般乗用旅客自動車運送事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。
- 12 一般乗用旅客自動車運送事業者は、原則、運送の申込みを受けた順序で旅客の運送を行わなければなりません。
- 13 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当しません。
- 14 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称を表示（令和5年8月1日付旅客自動車運送事業運輸規則改正により、掲示を表示に改正）する必要はありません。
- 15 タクシー事業者の業務記録（令和5年3月31日付旅客自動車運送事業運輸規則改正により、乗務記録の名称を業務記録に改正）の保存期間は3年間となっています。
- 16 タクシー事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。
- 17 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更した場合は、遅滞なく届け出なければなりません。
- 18 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。
- 19 一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、事業計画の変更を命ぜられることがあります。
- 20 タクシー事業者は、運賃及び料金の認可申請をしようとする場合には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項を申請書に記載しなければなりません。

- 21 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、その記録を少なくとも1年間保存しなければなりません。
- 22 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務はありません。
- 23 タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
- 24 道路運送法の規定では、許可に条件を付すことができるとされていますが、認可には条件を付すことができないとされています。
- 25 旅行鞆等を携行する旅客から運送の申込みがあったときには、タクシーに当該旅行鞆等を積載するとその積載の方法が道路交通法違反となる場合であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
- 26 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があれば認可を受けなくてもその効力があります。
- 27 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力等について記載することになっていますが、営業区域については記載する必要はありません。
- 28 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、100日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がありますが、タクシー事業者は提出する義務はありません。
- 29 自動車事故報告規則の規定では、事業者が死亡者又は重傷者を生じる事故をひき起こした場合には、10日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。
- 30 タクシー運転者は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。

